

「指定化学物質等の性状及び取扱いに関する情報の提供の方法等を定める省令の一部を改正する省令案」に対する意見募集（パブリックコメント）の結果について

令和4年3月31日

経済産業省製造産業局化学物質管理課化学物質リスク評価室

令和4年2月1日から令和4年3月2日までの間、「指定化学物質等の性状及び取扱いに関する情報の提供の方法等を定める省令の一部を改正する省令案」に対する意見募集を行いました。

お寄せいただいたご意見とそれに対する考え方を別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

皆様方のご協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも化学物質管理行政の推進にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 意見募集の実施方法

（1）意見募集期間

令和4年2月1日から3月2日

（2）意見募集の掲載媒体

電子政府の総合窓口（e-Gov）等

（3）意見提出方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）、電子メール、郵送、FAX

2. 意見募集の結果

意見提出数 10件

3. 寄せられたご意見とそれに対する考え方

別紙のとおり

【問合せ先】

経済産業省製造産業局化学物質管理課化学物質リスク評価室

03-3501-0080